



春季全国火災予防運動が
始まります

全国統一標語

おうち時間

家族で点検

火の始末

運動期間

3月1日（火）から7日（月）

この運動は、一人ひとりが防火防災に関する意識や防災行動力を高めたいいただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

火災予防運動の期間の由来

昭和24年から春・秋の2回火災予防運動をおこなうようになり、実施期間はその年によってまちまちでした。

現在は、「消防記念日」である3月

7日を最終日とする一週間が春季の火災予防運動、「119番の日」である11月9日からの一週間が秋季の火災予防運動の期間となっています。

住宅用火災警報器の
設置状況調査に
ついてのお願い



住宅用火災警報器の
設置状況調査に
ついてのお願い

本年も丹羽消防署では、火災時に警報音などで、皆さんに危険をいち早く知らせられる住宅用火災警報器の設置状況調査を実施します。

調査は、丹羽郡内での住宅用火災警報器の設置状況について明らかにし、設置調査の内容を基に、住民の皆さんに住宅用火災警報器の必要性や設置における注意点などをお知らせするためにおこなうものです。

調査概要

事前連絡なしの戸別訪問調査により、住宅用火災警報器の設置状況を確認します。

調査日時

3月から5月中（平日、午前10時から午後4時30分の間に訪問）

調査場所

丹羽郡内の住宅（約150戸）



あなたのお手元に災害時の緊急情報をお知らせする！

防災・防犯メール配信サービス
あんしん・安全ねっと



携帯電話からの登録方法 携帯電話から下記メールアドレスへ空メールをお送りください。送信された携帯電話のメールアドレスあてに「本登録」の手順をご案内します。
oguchi@entry.mail-dpt.jp

※二次元コードを使用できる機種をお持ちの方は上の二次元コードをお使いください。迷惑防止のためのドメイン指定が必要な方は town.oguchi.lg.jp、アドレス指定が必要な方は bousai@town.oguchi.lg.jp を許可してください。

※抽出はランダムでおこないます。
調査実施者 丹羽消防署の職員2名
※必ず制服が活動服を着用し、身分証を携帯しています。

調査方法 主に玄関先での5分程度の聞き取り調査です（住宅用火災警報器を実際に作動させる調査もしますのでご協力お願いします）。
※住宅用火災警報器の作動調査時、お部屋に上がらせていただく場合があります。

※消防署では、住宅用火災警報器の販売、取り付けはおこないません。
問合せ先 丹羽広域事務組合消防本部 予防課 ☎95-5158

大口町制施行60周年を
一緒にPRしませんか？



皆さんにも一緒に町制施行60周年をPRしていただけるように、ロゴマークのデータを大口町ホームページにて配布します。ロゴマークの活用およびイベント名称に「60周年記念事業」を付けて、一緒に町制施行60周年をPRしましょう！

※取り扱い方法などの詳しい内容は、大口町ホームページをご確認ください。

利用料 無料

使用期間 令和5年3月31日まで

問合せ先 政策推進課

☎95-1617



ロゴマーク配布
二次元コード